

13 フロンの回収，処理を進めましょう

環境配慮行動

フロンを使用しない製品の開発，販売，利用に努めます。(情報1)
自動車，業務用冷凍機などで使用されているフロンは回収や適正処理を行います。

(情報2)

【情報1】主なオゾン層破壊物質

名称	オゾン破壊係数	地球温暖化係数	主な用途
CFC (クロロフルオロカーボン)	0.6～10.	4000～9300	電気冷蔵庫(CFC 12) カーエアコン(CFC 12) 業務用冷凍機(CFC 11) ポリウレタン発泡剤(CFC 11) 部品の洗浄剤(CFC 113)
ハロン	3.0～10.0	5600	消火剤
四塩化炭素	1.1	1400	一般溶剤，研究開発用
1,1,1 トリクロロエタン	0.1	110	部品の洗浄剤
HCFC (ハイドロクロロフルオロカーボン)	0.01～0.552	93～2000	ルームエアコン(HCFC 22) 業務用冷凍機(HCFC 22) 発泡剤(HCFC 22, 142b)
臭化メチル	0.6	-	土壌の殺菌・殺虫剤
(参考) HFC (ハイドロフルオロカーボン) 代替フロン的一种で，オゾン層破壊効果はない。	0	140～11700	電気冷蔵庫(HFC 134a) カーエアコン(HFC 134a) 業務用冷凍機(HFC 134a) 発泡剤(HFC 134a)

注)「オゾン層破壊係数」は，CFC 11 の単位重量あたりのオゾン層破壊効果を 1 とした場合の相対値

「地球温暖化係数」は，二酸化炭素の単位重量あたりの地球温暖化効果を 1 とした場合の相対値で，この表では積分期間 100 年の値を示した。

資料：環境省(環境庁)平成 11 年 9 月発行パンフレット

【情報2】モントリオール議定書に基づくフロンなどの生産等の全廃時期

名称	先進国	発展途上国	備考
CFC (クロロフルオロカーボン)	1996年	2010年	
ハロン	1994年	2010年	
四塩化炭素	1996年	2010年	
1,1,1 トリクロロエタン	1996年	2015年	
HCFC (ハイドロクロロフルオロカーボン)	2020年	2040年	
臭化メチル	2005年	2015年	検疫，出荷前処理用として使用するものは対象外

関連する主な法律

特定物質の規制等によるオゾン層の保護に関する法律(オゾン層保護法)

オゾン層破壊物質の製造・消費数量の規制や使用事業者に対する排出抑制・使用合理化の努力義務が課せられています。

特定家庭用機器再生商品化法(家電リサイクル法)

平成 13 年 4 月 1 日から施行される家電リサイクル法によって，家電メーカーは特定家電製品の回収・リサイクルが義務付けられますが，これとともに C F C などの回収も義務付けられます。